

白山市発達相談センター

## 学齡期相談のお知らせ

白山市発達相談センターでは、発達の遅れ、偏り、気がかりなことがあるお子さんに関する個別相談を行っています。ご希望の方は電話でお申し込みください。

例えば・・・

- 授業についていくことが難しい
- 年齢より興味の対象や遊び方が幼い
- 言葉によるコミュニケーションにつまずきがある  
(発音が不明瞭、スムーズに話せない、家ではよく話すのに学校では言葉を発しないなど)
- 自分の好きな事を一方的にしゃべってしまう
- マイペースで周囲の状況に合わせた行動が苦手
- 注意されたり叱られると大声をあげる、パニックになる
- 忘れ物がとても多く、よく物をなくす
- 片付けや整理整頓が苦手で、物の管理が難しい
- カッとなると相手を叩いてしまう
- 落ち着きがなく、気が散りやすい など

【対象者】 白山市内在住の小・中学生とその保護者

- 【相談の流れ】
- ①電話で相談予約（予約制）  
(相談したい内容について簡単にお聞きします)
  - ↓
  - ②本人、又は保護者の個別相談



必要や希望に応じて

- ・本人のために保護者が出来ることについての提案（保護者継続相談）
- ・本人への支援（本人継続相談）
- ・学校に出向いて本人観察
- ・学校と連携した環境調整
- ・進路選択についての相談
- ・本人に適した教育環境についての相談
- ・医療機関についての情報提供・紹介
- ・療育手帳・福祉サービス利用についての相談・情報提供

などを行います



お問い合わせ・相談の予約は

白山市発達相談センター 076-276-8819

★詳しくは白山市ホームページをご覧ください

白山市ホームページ➡健康・福祉➡発達相談センター